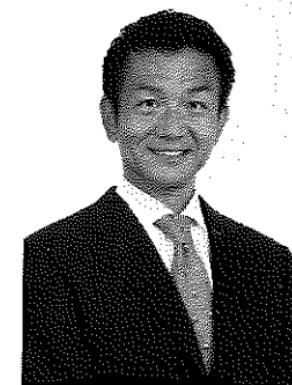


年頭の一挨拶

衆議院議員 外務副大臣

小田原きよし



明けましておめでとうございます。森理事長をはじめ偕行社の先輩方には日頃よりご高配を賜り誠にありがとうございます。

お陰様で昨年10月31日投開票の第49回衆議院議員選挙において東京都第二十一選挙区で当選を果たし4期目の国政に送り出して戴き、現在第2次岸田内閣で外務副大臣を拝命しております。

我が国を取り巻く外交環境は厳しさを増していますが、毅然として国益と同朋の生命と財産を守つて参ります。台頭する中国とどう向き合うかは引き続き我が国と同盟国の課題です。中国海軍は基本戦略を従来の近海防御に加え「遠海防衛」「遠海護衛」と記載し出しました。最終的にはかの国の海上積極防衛に必要な全ての範囲に到達、という発言もあります。仮に、自國沿

海とはとても言えない地域で埋め立てをしたり、交通要所の途上国に返済できないほどの借款を与えて借金のかたに軍港を作つたり、自国の防衛と称して世界中の海を軍艦が我が物顔で航行できる様にすると言うのであればそれはもはや防衛ではなく制覇と言るべきでしょう。

国際社会がそのような事を許すのか。我が国では連日尖閣諸島に中国公船が接近している事案が焦眉の急と言えます。先日第三管区海上保安本部長経験者の方にお話を伺う機会を得ました。報道を見て我々が感じる程やりたい放題に侵入されている訳ではなく、例外なく相手の行動計画を把握し、同数以上の隻数で火器を使わず追い返していると言うことでした。

ここで疑問が湧きます。中国公船が行っているのは不法侵入と言うより侵略ではないのか。砲を積んだ船による侵略行為に警察比例を適用できるのか。海上保安庁の巡視船が砲を発射することはないのではないか。砲を使わず公船から人が上陸し家や学校を建て暮らし出したら、どうやって追い出すのか、火器で威嚇できるのか？ 尖閣のみの事案ではなく世界各地の要衝で侵略行為が行われる一環であれば、警察ではなく同盟国と共に協調して自衛隊が対処すべきではないのか。

事実から真実と本質を読み解いて対処する年にして参ります。